

広報

# はくば

Vol.371

8  
2007

平成19年8月20日 ●発行・白馬村役場 ●編集・広報編集委員会



例年より10日ほど遅い梅雨明けとともに8月が始まり、夏の観光シーズンも最盛期を迎えました。  
白馬町区活性化委員会が県の「地域発 元気づくり支援金」を活用し7月に完成したばかりの足湯「白馬駅前の湯」も多くの観光客の方々に利用されています。

## 主な内容

### 広報はくば

白馬村国民保護計画に係る意見を募集します… 2  
年金時効特例法について…………… 3  
財政報告⑩…………… 5  
男女共同参画地区研修会アンケート結果… 7

姫川・松川浸水想定区域図…………… 8  
インターハイのスローガン等を募集します…11  
村道除雪業務入札参加申請について…12  
地域包括支援センターだより・保健ガイド…14

白馬の里にひと集い 暮らし健やか むらごと自然公園

人口：8月1日現在9,229人（前月比-6人）男4,586人、女4,643人、3,536世帯

## 「白馬村国民保護計画（素案）」に係る 村民意見の募集（パブリックコメント）を実施します

平成16年9月、外部からの武力攻撃に対し、国民の生命、身体及び財産を保護し、武力攻撃に伴う被害等を最小に抑えるため、国、都道府県、市町村が相互に連携協力し、住民の避難や救援措置等を行うことを目的として、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、いわゆる「国民保護法」が施行されました。

本法律に基づき、白馬村は、住民の避難、避難住民の救援、武力攻撃災害への対処などの国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施するための「国民保護計画」を作成することとなりました。

本計画を作成するに当たり、村民の皆さんのご意見・ご提案を頂くため、平成19年8月6日～9月7日に「白馬村国民保護計画（素案）」についてお知らせすると共に村民意見の募集（パブリックコメント）を実施します。役場総務課に備え付けの計画素案、または白馬村行政ホームページに掲載の計画素案をご覧いただきご意見・ご提案をお寄せ下さい。

提出されたご意見等は、計画成案作成の参考にさせていただきますと共に、意見の概要等とそれに対する村の考え方をまとめて公表させていただきます。

### ○白馬村行政ホームページ

<http://gyosei.vill.hakubanagano.jp/>

### ○国民保護関連ホームページ

内閣官房 <http://www.kokuminhogo.go.jp/>

消防庁 [http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldlist\\_1.html](http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldlist_1.html)

長野県危機管理 <http://www.prenagano.jp/kikkkan/bossai/hogo/index.htm>

\*お問い合わせ 総務課 TEL 72150000

FAX 72170001

Eメール [somu@vill.hakubanagano.jp](mailto:somu@vill.hakubanagano.jp)

納め忘れはありませんか？

## 国民健康保険の保険証が更新されます

9月は国民健康保険被保険者証の更新月です。更新にあたり国民健康保険税に未納がある場合、国民健康保険法第9条に基づき、その世帯に対し短期被保険者証及び被保険者資格証明書の交付措置がとられます。

「短期被保険者証」とは通常の有効期限（1年間）より短い、短期間（1ヶ月から半年）の保険証のことをいいます。

「被保険者資格証明書」を交付された方は、医療機関で受診をされた場合いったん医療費の全額をご負担いただくこととなります。この資格証明書は1年以上滞納を続けた場合に交付されるものです。

納め忘れの方は至急納付いただきますようお願いいたします。納税が困難な方につきましては随時役場税務課にて納税相談を行いますので、お手数でも必ずお越し願います。

国民健康保険事業は万が一の病気や怪我に備え、日頃から加入者みなでお金を出し合い、助け合おうという制度です。制度にご理解をいただき納期限納付をいただきますようお願いいたします。

また、国民健康保険は皆さんが納入される国民健康保険税により運営されています。医療費の増加が税率増加に反映されてきてしまいます。重複受診を避け、適正な受診・適度な運動・バランスの取れた食事の摂取等を心掛け、医療費の抑制に一人ひとり努めていただきますようお願いいたします。

※納税通知書を紛失してしまった場合は、お手数でも役場税務課までご連絡をお願いいたします。

\*お問い合わせ

白馬村役場 税務課 国保税係

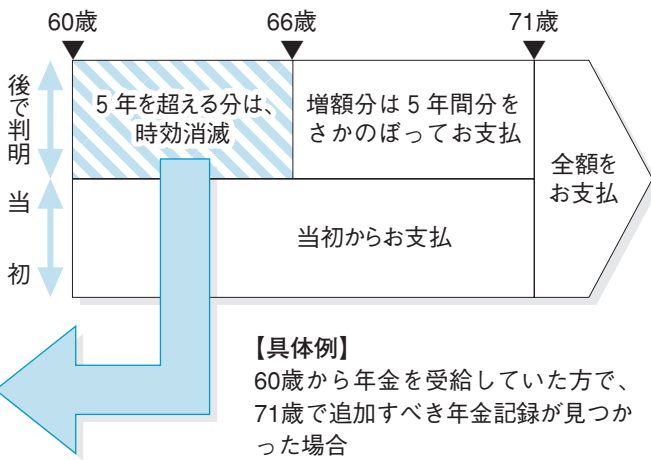
住民課 国保係



# 年金時効特例法について

## 取扱いの変更

**今までの取扱い**  
 ○年金記録が訂正された結果、年金が増額された場合でも、時効消滅により直近の5年間の年金に限ってお支払いしていました。



**【具体例】**  
 60歳から年金を受給していた方で、71歳で追加すべき年金記録が見つかった場合

**今後の取扱い**  
 ○「年金時効特例法」の成立により、時効消滅により受け取ることができなかった分も全期間さかのぼってお支払いします。

## 対象となる方

○既に年金記録が訂正されている方

(1)年金記録の訂正により年金が増えたが、従来、過去の増額分は時効消滅により直近の5年間の年金に限ってお支払いしていた方

↓〔老齢・障害・遺族年金の時効消滅分が全期間さかのぼって支払われます〕

(2)年金記録の訂正により年金の受給資格が確認され、新たに年金をお支払いすることとなったが、従来、過去の分は時効消滅により直近の5年間の年金に限ってお支払いしていた方

↓〔老齢・障害・遺族年金の時効消滅分が全期間さかのぼって支払われます〕

(3) (1)や(2)に該当する方が、亡くなられている場合には、そのご遺族の方

↓〔未支給年金の時効消滅分が支払われます〕

※ご遺族の範囲は、お亡くなりにな

った当時、その方と生計を同じくされていた方に限り、配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順となります。

○今後、年金記録が訂正される方

(4)今後、年金記録が訂正された結果、従来であれば、上記(1)～(3)と同じように、過去の分は直近5年間の年金に限ってお支払いすることとなる方

↓〔増額された老齢・障害・遺族年金や未支給年金が支払われます〕

## 必要な手続

○今後、年金記録が訂正される方

記録の訂正の手続以外に特別の手続は必要ありません。  
 年金記録の訂正に合わせて自動的に手続を行い、5年を経過した分の年金額もお支払いします。

○既に、年金を受給開始後に年金記録が訂正されている受給者の方

・できる限り簡単に手続をしていただけけるよう、あらかじめ必要な記載事項を印字した用紙を順次発送いたします。(平成19年9月)

・今すぐに手続をしていただくことができます。その場合には、お近くの

社会保険事務所に、必要な書類をご提出(または郵送)していただきますようお願いいたします。

※郵送で手続をされる際に必要となる用紙は、左記のお問い合わせ先からお取り寄せいただくか、社会保険庁ホームページからプリントアウトしていただきますようお願いいたします。

※お手続からお支払いまでの期間は、2～3ヶ月程度です。

お支払いの前に、審査結果・振込等のお知らせをいたします。

\*お問い合わせ先  
 手続方法など、詳しくは、左記までお問い合わせください。

窓 口 (お問い合わせ及び手続の窓口)  
 松本社会保険事務所

電話  
 ねんきんダイヤル  
 TEL 0570-051165

または  
 松本社会保険事務所  
 TEL 0263-3215821

社会保険庁ホームページ  
<http://www.sia.go.jp/>  
 でも詳しい制度内容をご案内しております。



## ごみ集積場の利用について

最近、ごみ集積場へのごみの出し方について苦情が増えています。特に暑い時期になり決められた方法でごみを出さないと、集積場の衛生環境が悪くなりごみ収集作業の支障になるばかりでなく、悪臭や汚水の流出で近所の住民の方の迷惑になります。

集積場を利用される方は次の点に注意して、他の人の迷惑にならないよう正しくごみを出して下さい。

- ・可燃ごみ・不燃ごみは必ず村指定のごみ袋に入れること。
- ・ごみは可燃ごみ・不燃ごみ・資源物にしっかりと分別して出すこと。
- ・粗大ごみは絶対に集積場には出さないこと。

- ・可燃・不燃ごみは毎週月・水・金曜日、資源物は毎月第1、第3、第5木曜日の午前8時までに出し、それ以外の日には出さないこと。
- ・住所がある地区のごみ集積場を利用し、他の地区の集積場にはごみを出さないこと。
- ・生ごみは水切りを十分行い、袋は中身が出ないようにしっかりとしばること。
- ・ごみは必ず集積場の中に置き、扉をしっかり閉じること。
- ・一度に大量のごみが出る場合は、集積場に出さないで直接清掃センターへ持って行くか、村の許可を受けた一般廃棄物運搬業者に頼んでごみを運んでもらうようにして下さい。

\*お問い合わせ 役場住民課環境衛生係

## 第13回白馬砂防姫川・源流の里フェスティバル開催

今年で13回目となる「白馬砂防姫川・源流の里フェスティバル」が開催されます。大勢の皆さんのご来場をお待ちしております。

○開催日 8月24日(金)～26日(日)

○場所 松川河川公園特設会場

### ○内容

魚のつかみ取り・釣り大会・源流砂防体験ツアー・砂防展・乗馬体験・縁日・フリーマーケット・木工教室・建設機械の操作体験・砂防写生大会・松電ハイブリット車展示試乗・ステージイベント・子供花火大会など

### ○募集

フリーマーケット出展者・ステージイベント参加者・釣り大会・砂防体験ツアー・木工教室・写生大会等の参加者を募集いたします。

※参加ご希望の方は、8月の募集折込チラシに申し込みをご記入してフェスティバル実行委員会事務局(白馬村建設課)へ持参していただくか、又は電話連絡願います。

### ○交通

松本電鉄(株)白馬営業所のご配慮により25・26日の両日は無料シャトルバスを運行致しますので、折込チラシの時刻表をご確認ください。

### \*お問い合わせ

源流の里フェスティバル実行委員会事務局(建設課)

TEL 7215000(代表)  
FAX 7217001

## あなたがつなぐ救命のリレー

9月9日は「救命の日」です。

日常生活では、いつ、どこで、だれが病気やケガにおそわれるかわかりません。そんなときに、その場で応急手当を実施することができたならば病気やケガの悪化を防ぐことができます。

特に、心臓や呼吸が突然止まってしまった状態の場合には、その場に居合わせた人による「早い通報(一一九番通報)」と「早い応急手当」、救急隊員による「早い救急処置」、医療機関での「早い救命医療」が必要で、これら要素がうまくつながっていくことにより命を助けることができます。このことを「救命のリレー」と呼び、この要素のどれか一つでも欠けてしまうと命を助けることはできません。

近年、応急手当で用いられるAED(自動体外式除細動器)が注目を集めています。突然心臓が止まるのは、心臓がブルブルと細かくふるえる「心室細動」によって生じることが多く、この場合にはできるだけ早く心臓に電気ショックを与え、正常な心臓の動きを取り戻すことが重要です。AEDはこの電気ショックを行うための医療機器で、各地において救命効果が実証されています。村内でも公共機関やスキー場をはじめ、いくつかの施設に設置されるようになり今後さらなる普及が見込まれています。AEDはだれでも使うことができ、効果がさらに高くなるといわれています。

大切な命を助けるためには「救命のリレー」の第一走者が必要です。消防本部では、心肺蘇生法等を習得できる普通救命講習をこの日に合わせ開催します。どなたでも受講できますので、お気軽にお申し込み下さい。

### 「救命の日」普通救命講習

日時 9月9日(日) 9時から12時まで

場所 北アルプス広域消防本部 三階講堂 (大町市)

定員 先着 20名

受講料は無料で、受講者には修了証を発行します。

\*お申し込み・お問い合わせ 北アルプス広域北部消防署

TEL 7210119



# 平成19年度「普通交付税」と「臨時財政対策債」について

財政報告⑫

## ○普通交付税

7月末に国から地方自治体に交付される平成19年度普通交付税が発表されました。白馬村への交付基準額は、14億3千5百万円で、前年比▲1億百万円（▲6.6%）の減額になりました。

今回は、この普通交付税について報告します。

地方交付税のうち、「普通交付税」は、自治体の標準的な行政運営に必要な経費に対してその自治体の収入で賄えない分を交付するもので、村税とともに「一般財源」の2本柱といえます。

・自治体の行政運営に必要な経費のことを「基準財政需要額」といい、23項目から構成されています。（消防費・

土木橋りょう費・小中学校費・社会福祉費など）これは、項目ごとに国の作成した複雑な数式で算出されます。

・基準財政需要額の中には、村が過去に借入れた村債のうち、村債の種類によって、償還に国が一部助成してくれる分があり、その助成分も含まれます。（＝交付税措置といいます。【表の（a）】）

・自治体が賄える分の収入を「基準財政収入額」といい、村税・国からの各種交付金・各種譲与税をいいます。

・従って、普通交付税交付基準額＝「基準財政需要額」－「基準財政収入額」となります。

普通交付税の交付基準額推移は【表1】のとおりです。

【表1】普通交付税交付基準額推移

（単位：千円）

年 度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	前年比較
基準財政需要額（A）	3,511,752	3,281,860	3,094,517	3,058,978	2,952,622	2,840,614	－112,008
内交付税措置分（a）	1,268,782	1,264,957	1,110,900	1,055,771	917,073	807,772	－109,301
基準財政収入額（B）	1,699,436	1,562,272	1,573,938	1,546,095	1,416,600	1,405,565	－11,035
交付基準額（A）－（B）	1,812,316	1,719,588	1,520,579	1,512,883	1,536,022	1,435,049	－100,973 <b>－6.6%</b>

①(A)行の需要額は、H15年度からの三位一体改革により見直され、村自体の必要経費（＝需要）は変わらないものの、縮小傾向です。

②(a)行の交付税措置額は、交付税措置の大きい村債（スノーハープ建設など）の償還が減っているため、ここ3年間で3億円程縮小となっています。

③(B)行の収入額も村税が大きく減少しているため、縮小傾向です。

④ここ5年間を分析すると、収入額は減っているのですが、交付額は増加するはずのところ、需要額が、②の内容も含め収入額以上に縮小されたため、肝心の交付額はH14比で約4億円減っています。

⑤一般財源の2本柱である「村税」「地方交付税」が共に大きく減少したことが、ここ数年の大変厳しい財政状況の大きな要因となっています。

## ○臨時財政対策債

臨時財政対策債は、本来普通交付税として地方に交付されるべき額の一部を地方債に振替え、地方自治体が村債と

して借入れ、自治体の一般財源とするものです。

臨時財政対策債の推移は、【表2】をご覧ください。

【表2】臨時財政対策債の推移

（単位：千円）

年 度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	前年比較
臨時財政対策債	195,500	363,400	260,100	201,300	185,300	168,000	－17,300
普通交付税＋臨時財政対策債	2,007,816	2,082,988	1,780,679	1,714,183	1,721,322	1,603,049	－118,273

この臨時財政対策債は、H13年度に創設され、国の財政事情により、その額が左右されています。臨時財政対策債を加えた額が、実質的な普通交付税といえ、やはり大幅に

減少しています。（4、5年前から約4億円減少。H18－H19でも約1億2千万円減です。）

## 北アルプス広域連合職員募集

北アルプス広域連合では、平成19年度中途採用職員を募集します。

### (1)採用予定職種

介護福祉士  
介護老人保健施設「虹の家」または、養護老人ホーム「鹿島荘」に勤務

### (2)採用予定人員

1名

### (3)受験資格

①昭和52年4月2日以降に生まれ、高等学校卒業程度の学力があり、介護福祉士の資格を有する人。  
②本人又は、生計を共にする家族が、大町市・北安曇郡内に住んでいる人。または、採用後に大町市・北安曇郡内に定住する予定のある人。

### (4)受験申込受付

①期 間 平成19年9月3日(月)から平成19年9月28日(金)まで  
②受付場所 北アルプス広域連合総務課  
〒398-0002 大町市大町1058-33 大北福祉会館1階

③提出書類 申込書・健康診断書・介護福祉士登録証の写し

### (5)試験期日

一次試験 平成19年10月14日(日)  
二次試験 平成19年11月初旬

### (6)採用

平成19年12月1日

\*お問い合わせ

北アルプス広域連合総務課総務係

TEL 0261-2216764

## 税務職員を装った不審な電話にご注意ください

税務職員を装い、現金自動預け払い機(ATM)を操作させ振込みを行わせる「振り込め詐欺」による被害が発生しています。

税務職員が納税者の皆様に電話でお問い合わせする場合は、提出していただいた申告書等を基にその内容をご本人に確認することを原則としています。

### ○また、税務署や国税局では、

①還付金受取りのために金融機関等の現金自動預け払い機(ATM)の操作を求めることはありません

②国税の納税のために金融機関の口座を指定して振込みを求めることはありません

③フリーダイヤルの電話を設置していません

不審な点があるときは、大町税務署まで電話等によりお問い合わせください。

\*お問い合わせ

大町税務署 総務課

TEL 2210410

## クマによる被害を防ぐために…

4月から村内各地でクマの目撃情報や農作物被害・養蜂被害等が確認されています。特にこれからの8月・9月は、山にクマのエサとなるものがないため、今後出没が予想されます。

クマによる被害を防ぐためにも、クマを引き寄せる原因となる生ごみやコンポストは絶対に外へ放置せず、適正な処理をするようお願いいたします。

また、夜間や早朝の一人歩きは避け、音が出るものを携帯したり、複数で外出するようにしてください。

ホテルや旅館、ペンションといった宿泊業を営む方は、滞在するお客様にも、夜間や早朝の一人歩きは避ける等、クマに充分注意することを呼びかけるようお願いいたします。

## 税に関する高校生の作文を募集しています

国税庁では高校生を対象に、税に関して思ったこと・考えたこと・体験したことなど、テーマは税に関するものなら何でも構いません。

2千字程度の作文を平成19年9月7日までに大町税務署に提出してください。

優秀作品には賞状と記念品を贈呈します。

税について知りたいときは…

国税庁ホームページの「税の学習コーナー」にアクセスしてください。  
<http://www.nta.go.jp>

## リサイクル広場

○登録状況は本誌及び白馬村行政HPでお知らせしていきます。掲載されたものを譲ってほしい方、譲りたい方は総務課へご連絡下さい。  
○みなさんの、譲りたい物、譲ってほしい物を登録し、物を大切にすることを育みながら、資源の節約・ごみの減量に取り組みましょう。

### ゆずります

- ・2段ベッド(マット・手すり付) [金額応相談]
- ・食器乾燥機 [金額応相談]

### ゆずってください

現在登録はありません

総務課消費行政担当 <http://www.vill.hakuba.nagano.jp>

[somu@vill.hakuba.nagano.jp](mailto:somu@vill.hakuba.nagano.jp)

登録状況(8月8日現在)



# 男女共同参画地区研修会アンケート結果について

館報7月号にも掲載しましたが、6月に村内3会場において、「男女共同参画地区研修会」を開催し、各会場においてアンケートを行い、回答をいただきました。ご協力いただいた皆様ありがとうございます。結果は左記のとおりです。

以下の文章については、回答いただいたとおりに記載してあります。

問6 男女共同参画づくり地区研修会についての意見・提案

## ○地区研修会の感想

・勉強会、話し合い等きめ細かい取組みがされているようでご苦労様。

・いろいろな意見、見方が出来てよかった。(60代以上・女性)

・色々な話が出て面白かった。70代位の人でも実際やっている人もいるし、若くてもそうでない人もいる。

・小さい時からの意識づけが大切だと思う。(50代・女性)

・提示した内容があまりにも一般的で浅く感じる。もう少し掘り下げた討論が出来るものでもいい。

一枚の絵※は差し替えが必要では。(※研修会で使用したイラストの事です)

・もう少し理解を深めたい。(50代・男性)

・多くの方が参加できる、このような研修会はよいと思う。(50代・男性)

・楽しかった。世の中には色々な考えがあるとあった。(40代・女性)

## ○今後の課題

・出席者が役員ばかりなので、地区の人にどの様に広めていけば良いのか悩む。(50代・女性)

・多数の参加があると良い(様々な年代、考え方の人)。(50代・女性)

・理解しない人の話も聞きたい。(50代・女性)

・普及員として、地区の方に参加をお願いしたが、あまり関心がないようだ。(40代・女性)

・もっと若い世代に参加してもらいたい。(40代・女性)

## ○研修会等の提案

・いろいろな意見があることを漫画風にもして、広報等に載せて欲しい。各家庭での話のネタになるのでは？(40代・女性)

・初期段階なのでしかたないのかもしれないが、提示した内容が一般的で浅く感じる。また個人的にはこの地域の現状にあつていない様に感じる。もう少し掘り下げた討論ができるものがないと思う。(60代以上・女性)

・アンケートに「なぜ男女共同参画の研修会に参加したのか」という項目をいれれば、今後の参考になるのでは？(40代以上・女性)

・映画、紙芝居等、視覚で考えさせるテキストの提案があればよいのでは？(50代・男性)

・各家庭で事情が異なるので、大まかなパターン化して「この様にしていたらどうですか」という感じで提案して

いけば良いのでは？(50代・男性)

・男性、女性別々で話し合う事も必要かと思う。(60代以上・女性)

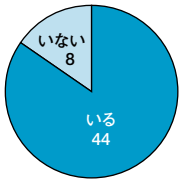
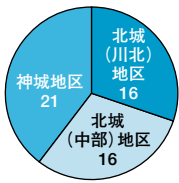
アンケートの結果を見ると、男女共同参画について「知っていた・聞いたことがある」、また「理解できた・まあまあ理解できた」という方が半数以上で、研修会での意見を聞いても「男女共同参画」ということを意識していなくても自然と出来ているようでした。ただ、今回の研修会は参加者が少なく、今後どのように推進していくか、またどういった内容の研修会を開催するかが、今後の課題として残りました。

今後も男女共同参画社会の推進のため、研修会等開催していきますので、お気軽に参加をお願いします。

ご意見等ありましたら、総務課まで、ご連絡ください。

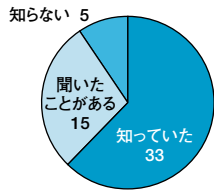
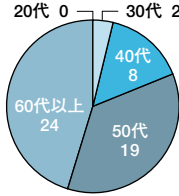


研修会地区参加人数



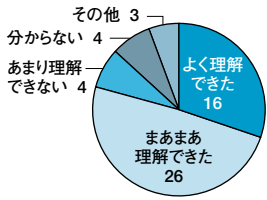
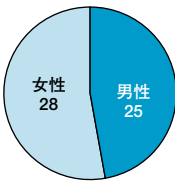
問3 子供の有無

問1 参加者年代



問4 男女共同参画について

問2 参加者性別



問5 今日の研修会について

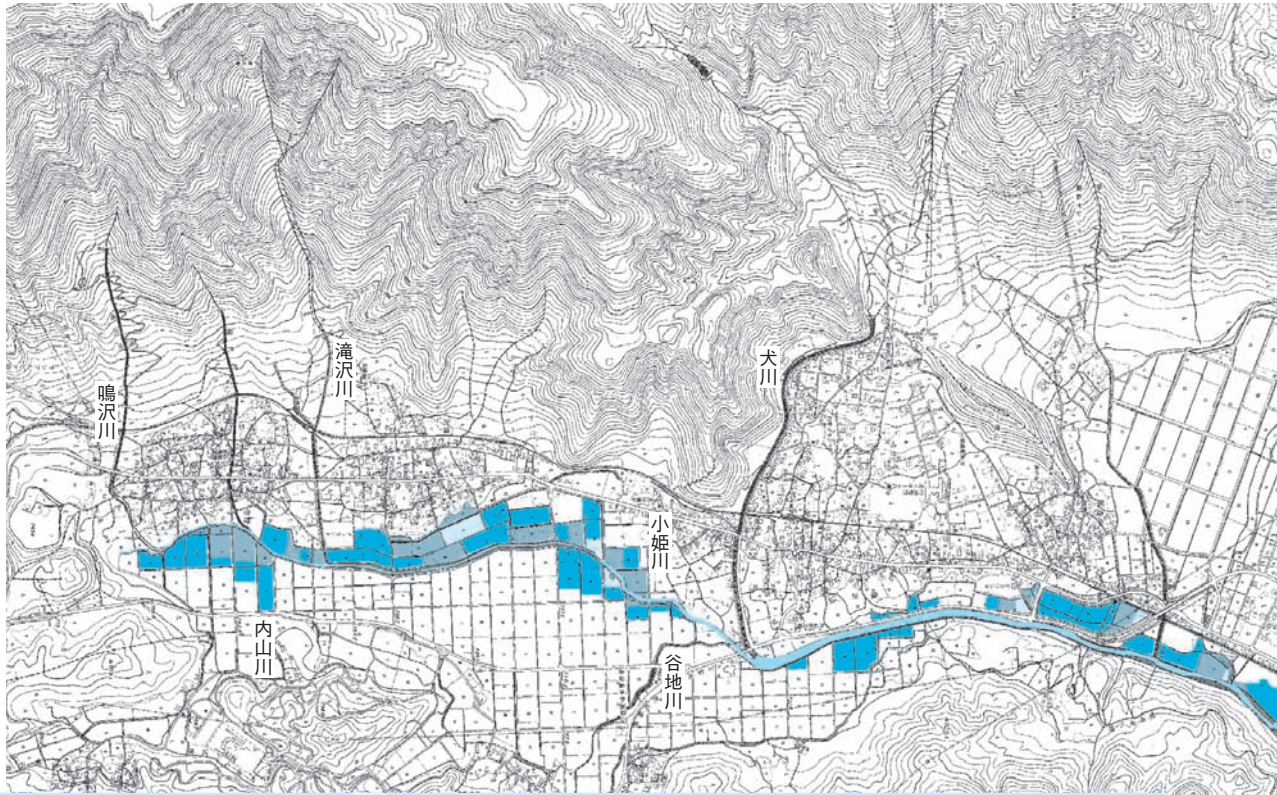


# 姫川・松川浸水想定区域図



- 1 説明文
- (1) この図は、姫川水系姫川・松川の水位情報周知区間について、水防法第14条第1項の規定により指定された浸水想定区域と、当該地区が浸水した場合に想定される水深その他必要な事項を示したものです。
  - (2) この図は、河道・(ダム)の整備状況を勘案して、シミュレーションを行った結果から、姫川及び松川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を示したものです。このシミュレーションを行うための降雨は、概ね100年に1度程度発生する降雨を想定しています。
  - (3) なお、この浸水想定区域は、想定した降雨を超える降雨が降った場合や、内水による氾濫等は考慮していませんので、浸水想定区域に指定されていない区域における浸水の可能性を否定するものではありません。
- 2 基本事項等
- |                  |                          |
|------------------|--------------------------|
| (1) 作成主体         | 長野県大町建設事務所               |
| (2) 指定年月日        | 平成19年6月21日               |
| (3) 告示番号         | 長野県告示第340号               |
| (4) 指定の根拠法令      | 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項 |
| (5) 浸水想定区域の指定の対象 | 姫川水系の姫川、松川の2河川           |
| (6) 指定の前提となる降雨   | 姫川水系姫川における年超過確率1/100の降雨  |
| (7) 関係市町村        | 白馬村、小谷村                  |





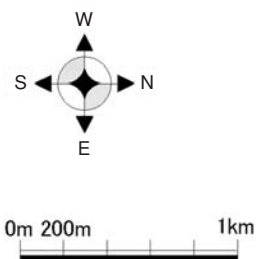
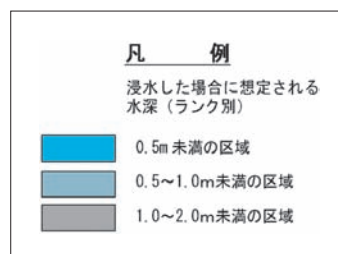
## 姫川浸水想定区域図が発表されました。

平成19年6月21日(木)長野県は、水防法に基づき姫川水系 姫川・松川に係る浸水想定区域を指定し、浸水した場合に想定される水深を定めました。

関係図書が村へ届き建設課で閲覧が出来るようになりましたので、お知らせいたします。

※浸水想定区域とは（水防法第14条1項の規定抜粋）…概ね100年に1回程度起こる大雨による洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、水災による被害の軽減を図るため、国土交通省令で定めるところにより、当該河川の洪水防御に関する計画の基本となる降雨により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を「浸水想定区域」として指定するものです。

\*お問い合わせ：白馬村役場 建設課 72-5000(代表)  
 大町建設事務所 22-6530(代表)



## 「北アルプス山麓ブランド品」を募集しています

北アルプス山麓の豊かな自然、清冽な水と空気、人々の織りなす物語に育まれた農産物や加工品をブランド品として認定します。

本年3月に続く、今回第2回認定にご応募ください。

応募いただいた農産物や加工品、こだわりの食品、地酒などは一線で活躍する専門家が審査します。

認定品は広く全国へ情報発信し、北アルプス山麓の逸品としてPRいたします。

### ○審査員

渡辺好明氏（審査委員長 元内閣総理大臣補佐官）  
 高野豊氏（副委員長 マスターソムリエ）  
 横山タカ子氏（料理研究家）  
 佐藤亮子氏（フリージャーナリスト）  
 野村一正氏（内閣府食品安全委員会委員）

### ○募集期間

10月31日（水）まで

### ○応募資格

農産物生産、加工品製造を行う個人や団体

### ○応募方法

認定申請書に必要な事項を明記の上、指定の関係書類を添えて郵送  
 またはご持参ください。

### ○結果発表

12月上旬予定

### ○応募先

北アルプス山麓農畜産物ブランド運営委員会  
 〒398-8002 大町市大町1058-2

### \*お問い合わせ

運営委員会事務局 北安曇地方事務所農政課農業振興係

※詳しくは北安曇地方事務所のHPをご覧ください。

<http://www.pref.nagano.jp/xihou/hokuan/index.htm>

TEL 23-6511



## 白馬村特産品紹介シート

## 特産品名 紫米大福・ブルーベリー大福



### 生産者の声

ひそかに創業当初から販売されている商品です。  
 現在は冷凍での販売で約1時間程度で自然解凍されます。

出身地 白馬村  
 性 格 甘えん坊  
 種 類 餅菓子  
 販売価格 5個入：600円  
 2種類セット  
 6個入り：700円

企 画 財団法人 白馬村振興公社  
 販 売 者 藤長菓子店  
 販 売 店 道の駅白馬  
 地場生産者 青鬼地区紫米生産者・他  
 お問い合わせ先 道の駅白馬  
 TEL 0261-75-3880  
 FAX 0261-75-3810



# インターハイの スローガン・シンボルマーク・ポスターを募集します。

平成20年度全国高等学校総合体育大会 第58回全国高等学校スキー大会  
スローガン・シンボルマーク・ポスター募集要項

第58回全国高等学校スキー大会が、平成21年2月に白馬村で開催されます。この大会を高校生のスポーツの祭典として広く県内外の人々に知ってもらい、冬季スポーツへの関心を高め、スポーツのより一層の振興を図るため、この大会の合言葉となる『スローガン』、大会を象徴する『シンボルマーク』、『ポスター』を次のとおり募集します。

富山県・富山市	秋田県・鹿角市	群馬県・片品村	北海道・旭川市	長野県・飯山市	長野県・小谷村	長野県・白馬村	開催地
第56回	第55回	第54回	第53回	第49回	第42回	第35回	回
感動のシニール掛け 富山の大地	宙を舞え 風になれ 鹿角の大地で熱くなれ	白銀の 尾瀬の大地に 君が翔ぶ	輝く青春 熱き鼓動 北の大地旭川に	熱き鼓動 白銀の飯山に 今こたまする	白銀の梅池に舞え！ 若き雪の精鋭たち	白馬に掛け 青春のシニール	スローガン

## シンボルマーク



## ポスター



第55回 秋田県

第58回 富山県

## 1 応募資格

長野県内の高等学校に在籍する生徒・教職員および白馬村民とします。

## 2 作品の基準

	スローガン	シンボルマーク	ポスター
用紙サイズ	A4版程度		B2版 72.8cm×51.5cm（縦長使用）
詳細	<p>高等学校生徒の大会にふさわしいものとします。</p> <p>表現は簡潔なものとします。</p>	<p>高体連マーク（色彩は深紅）を必ず入れてください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スキー競技（アルペン・クロスカントリー・ジャンプ）の雰囲気、開催地の特徴などを表現したものとします。</li> <li>作品のみ描いてください。色数、使用画材等の制限はありません。</li> <li>実際のポスターには大会名（会期を含む）・スローガン・シンボルマークが写植されます。配置を指定する場合は、先催県の例を参考に応募用紙または作品の裏面に表示してください。特に指定がない場合は一任とさせていただきます。（応募用紙は下記事務局にございます。）</li> </ul> <p>コンピューターグラフィックスによるものも可とします。</p>

## 3 応募にあたっての注意事項

- ①作品は自作・未発表のものとしします。（著作権に関しては十分に配慮してください）
- ②応募点数は、スローガン・シンボルマーク・ポスターともに、1人2点までとします。
- ③高校生については、作品の裏面に学校名・学年・氏名（フリガナ）を記入し、作品ごと応募用紙に必要事項と「作品の意図」を簡潔に記載し、作品と一緒に各学校で取りまとめて送付してください。
- ④一般の方については、作品の裏面に住所・氏名（フリガナ）・年齢・職業・電話番号と「作品の意図」を簡潔に記載して送付してください。
- ⑤原則として作品は返却しませんので、ご了承ください。
- ⑥最優秀作品は、本大会に関する各種出版物に標示して広く使用します。その場合、作品は修正・加筆される場合があります。あらかじめご了承ください。
- ⑦作品の著作権は長野県実行委員会に帰属します。

## 4 応募先および問合せ先

〒399-9393 北安曇郡白馬村北城7025 白馬村役場 スポーツ課  
第58回全国高等学校スキー大会事務局  
TEL(0261)71-1160 FAX(0261)71-1161  
郵送または直接持参してください。

## 5 応募締切

平成19年9月末日 当日消印有効

## 6 審査

長野県高等学校体育連盟が委嘱する審査委員が審査し、同連盟が決定します。

## 7 発表

平成19年10月末日（予定）本人または学校長を通じて通知します。

## 8 褒章

審査の結果、選出作品には賞状・賞品を授与します。  
最優秀作品 1点 佳作 若干点

# 平成19年度村道除雪（融雪剤散布） 業務入札参加申請について

白馬村では、平成19年度村道除雪・融雪剤散布業務の入札参加申請を次のとおり受け付けます。業務の受託を希望される方は次により申請書の提出をお願いします。

## ○受付期間

平成19年9月6日(木)～9月28日(金)

## ○提出書類

- ①除雪（融雪剤散布）業務入札参加資格審査申請書
- ②使用印鑑届
- ③除雪（融雪剤散布）業務従事者届（※運転免許証及び技能講習修了証明書の写しを添付のこと）
- ④機械の保有状況（※車検証の写し、緊急車両の指定を受けていることを証明する書類の写し、リース車両の場合はリース契約書等の写しを添付のこと）
- ⑤住民票（※個人請負の場合のみ 代表者の住民票を添付のこと）
- ⑥納税証明書（※納税義務のある全ての村税の納税証明書で、1ヶ月以内に発行されたもの）
- ⑦受託希望工区申請書

・上記の①～④及び⑦の様式については白馬村行政ホームページから取得できるとともに、建設課窓口でも配布します。

・除雪工区一覧表については9月6日の説明会で配布するほか、受付期間中に随時建設課窓口

て配布します。

## ○参加資格

- ①法人にあっては本店もしくは営業所を村内に有し、個人にあっては住民票を村内に有していること
- ②村税等に未納額がない者であること
- ③除雪対策実施要領等の村が示す作業要領を遵守できる者であること
- ④地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること
- ⑤作業実施者は法令に定められた免許所有者に限ること

なお、本年度の除雪・融雪剤散布業務入札参加につきまして次のとおり説明会を開催しますので、受託を希望される方の参加をお願いいたします。

## ○説明会

**日時** 平成19年9月5日(水)午後2時から  
**会場** 白馬村役場 2階  
201・202会議室

\*お問い合わせ 役場建設課

## 就業構造基本調査に ご協力をお願いします

平成19年10月1日を基準日として、平成19年就業構造基本調査が実施されます。

この調査は国民の就業・不就業の状態を調査し、雇用政策や経済政策のための基礎資料を得ることを目的としたもので、今回は飯田・みそら野・新田の一部の世帯が対象となります。

9月中旬頃より調査員が対象地区の世帯へ伺いますので、調査へのご協力をよろしくお願いします。

\*お問い合わせ 役場総務課

## 子どもの人権 110番を開設します

長野地方事務局では、平成19年9月17日(月)から9月23日(日)を子ども人権活動強化週間として、子どもの人権110番を開設します。

いじめ・体罰・虐待など子どもをめぐる人権問題について、子どもの人権専門委員が相談に応じます。相談は無料で秘密は守りますので、一人で悩まずお気軽にお電話ください。

**日時** 9月17日(月)～9月23日(日)

平日は8時30分～19時、  
土日は10時～17時

**電話番号** 0120-0007-1110

## 村長への意見・提言を募集しております

村づくりに対する皆様のご意見をお寄せください。24時間皆さんの声を受け付けています。

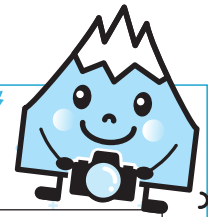
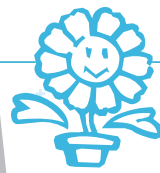
村長室直通FAX  
0261-72-4899

役場FAX  
0261-72-7001

白馬村公式ホームページから  
<http://gyosei.vill.hakuba.nagano.jp/somu/soncyo/form.html>



# カメラスポット



## どぶろく試飲会

構造改革特区として認定を受けた「どぶろく特区」の第1号として、吉沢篤さんが酒造免許を取得し、白馬村で初めてどぶろくを醸造しました。

あきたこまちを原料に低温でじっくり熟成させた濁り酒で、7月17日の試飲会では関係者ら約50人がその味わいを楽しみました。

どぶろく特区に関するお問い合わせは役場観光農政課までお願いします。



## 白馬 Alps 花三昧'07

今年も7～8月にかけて白馬Alps花三昧が開催され、各会場は多くの人で賑わいました。

岩岳スキー場のゆり園では甘い香りが漂い、来園者は目でも鼻でもゆりを楽しんでいました。



連絡先	開設日	時間	相談内容	場所
大町市社協 22-1501	8月27日	13:00～16:00	心配ごと相談	大町市総合福祉センター
	27日	13:00～16:00	家庭問題相談	
	9月3日	13:00～16:00	心配ごと相談	
	3日	13:00～15:00	司法書士相談	
	10日	15:00～19:30	夜間心配ごと相談	
八坂地域福祉センター 26-2100	8月28日	13:00～15:00	心配ごと相談	八坂支所
	9月25日	13:00～15:00	心配ごと相談	
美麻地域福祉センター 29-2341	8月24日	13:00～15:00	心配ごと相談	美麻総合福祉センター
	9月25日	13:00～15:00	心配ごと相談	
池田町社協 62-9544	8月28日	13:00～16:00	なんでも相談	やすらぎの郷
	9月4日	13:00～16:00	なんでも相談	
	11日	13:00～16:00	なんでも相談	
	18日	13:00～16:00	なんでも相談	
	25日	13:00～16:00	なんでも相談	
松川村社協 62-9000	9月5日	13:00～15:00	生活相談・人権擁護	ゆうあい館
白馬村社協 72-7230	8月21日	13:00～15:00	心配ごと相談	ふれあいセンター
小谷村社協 82-2430	9月12日	10:00～15:00	心配ごと相談	小谷村開発総合センター

**大北地域心配ごと相談日程(8月～9月)**  
大北市町村社会福祉協議会では、地域住民の方々が抱える問題や不安を解消し、安心して暮らせる生活支援を目的に、各社協が行っている「相談所」の広域利用を勧めています。

「どこでも・気軽に・利用しやすい相談所」を協力し合って開設していただきますのでご利用ください。秘密は固くお守りいたします。

## 地域包括支援センターだより

白馬村地域包括支援センターでは、年に数回「介護者のつどい」を開催しております。

「介護者のつどい」は、主に認知症の方の介護をされている方を対象に、認知症についての疑問や日ごろ介護されているなかで感じている悩みなど、同様の思いを抱える仲間どうしが集まって、情報交換や介護を続ける元気をもらえる場にしようというものです。

認知症高齢者は、年々増え続け、2015年には、250万人になると推計されています。いずれ私達も、認知症の介護をしたり、認知症になったりする可能性大というわけです。しかし、まだまだ認知症に対する理解が不足しており、認知症であるご本人もご家族も辛い思いをすることがたびたびあります。「介護者のつどい」では、なかなか他の方には理解してもらえないさまざまな思いを語ることで、気持ちを楽にさせていただくことができました。と思っています。

「介護者のつどい」に関するお問い合わせは、地域包括支援センターまで。地域包括支援センターは、高齢者の皆様の介護、介護予防、権利擁護などの相談に応じています。お気軽にご連絡ください。秘密は厳守いたします。

TEL 7216667

## 8月～9月保健ガイド

### 健診等

場所：ふれあいセンター

月日	事業名	受付期間	対象になるお子さん
8月20日(月)	2ヶ月育児相談	9:45～10:00	H19.6月生
8月21日(火)	離乳食教室	9:15～9:30	H19.1月生および3月生
8月22日(水)	赤ちゃん健診	9:15～9:30	H19.4月生および18.10月生
8月28日(火)	3才健診	1:00～1:15	H16.7月～8月生
9月10日(月)	2ヶ月育児相談	9:45～10:00	H19.7月生
9月12日(水)	すくすく広場	9:30～1:30	
9月13日(木)	1才半健診	1:00～1:15	H18.2月～3月生
9月19日(水)	赤ちゃん健診	9:15～9:30	H19.5月生および18.11月生
9月21日(金)	マタニティ教室!	10:00～11:30	妊婦(夫)さん
9月26日(水)	2才健診	1:00～1:15	H17.6月～8月生

\*毎週月曜日に実施していた、ふれあいセンター開放日(育児相談日)は、子育て支援ルーム(旧 中部保育所)にて実施しています。

### 予防接種

場所：ふれあいセンター

月日	接種の種類	受付期間	対象になるお子さん
9月14日(金)	ポリオ	1:15～2:15	H19.2月～5月生
9月21日(金)	ポリオ	1:15～2:15	H18.6月生～19.1月生

### 休日当番医

月日	曜日	白馬・小谷村	大町市内(内科・小児科)	大北一円(外科)	歯科医院
8月25日	(土)	公済堂(北沢)医院	—	—	—
8月26日	(日)	横沢医院	横沢内科医院	狩谷整形外科医院	丸山歯科クリニック
9月2日	(日)	栗田医院	新津内科医院	みどりクリニック	宮下歯科医院
9月9日	(日)	公済堂(北沢)医院	伊東医院	栗林医院	岡江歯科医院
9月16日	(日)	公済堂(北沢)医院	柿下クリニック	西森整形外科	砂田歯科医院
9月17日	(月)	白馬診療所	遠藤内科医院	石管根医院	竹内歯科医院
9月23日	(日)	しんたにクリニック	松林医院	大町総合病院	武田歯科医院
9月24日	(月)	横沢医院	加藤診療所	安曇総合病院	西澤歯科医院
9月30日	(日)	小谷村診療所	菊地クリニック	狩谷整形外科医院	安曇病院歯科口腔外科

### 子育て支援ルーム

場所：なかよし広場

1歳児の広場	毎週火曜日	9:30～11:30
0歳児の広場	毎週水曜日	
2・3歳児の広場	毎週木曜日	
育児相談	毎週月曜日	9:30～11:30
自由利用	毎週月曜日	9:30～12:00、13:30～16:00
	毎週火・水・木曜日	13:30～16:00
自由利用(南部保育園)	毎週金曜日	9:30～11:30



# 図書館だより

No.69

平成19年 8月  
白馬村図書館  
TEL(72)-5200

## 図書館のおやすみ

・月曜日  
・毎月  
・その他  
↓ 最終金曜日(館内整理休館日)  
↓ 祝日と重なる場合、休館日が変更となります。  
やむを得ず臨時休館する場合があります。

## 図書館の開館時間

昼 午後 午前  
1時間閉館 1時~6時 9時~12時

### ■購入図書一覧(一般)

著者	書名	請求記号
藤本ひとみ	離婚美人	Fフ
本格ミステリ作家クラブ〔編〕	本格ミステリ 07 2007年本格短篇ベスト・セレクション	Fホ07
ママチャリ	ぼくたちと駐在さんの700日戦争 1 宣戦布告編 一田舎町で繰り広げられたしょもないイタズラ戦争一	Fマ1
ママチャリ	ぼくたちと駐在さんの700日戦争 2 激闘編 一田舎町で繰り広げられたしょもないイタズラ戦争一	Fマ2
三津田信三	首無の如き祟るもの	Fミ
宮部みゆき	ドリームバスター 4	Fミ4
三咲光郎	砲台島	Fミ
山本幸久	美晴さんランナウェイ	Fヤ
	信州ツーリングガイド 2007	291シ07
山元良一	1秒の世界	031イ
浅野裕一	諸子百家	124ア
加治将一	幕末維新の暗号 一群像写真はなぜ撮られ、そして抹殺されたのか一	Fカ
佐藤多佳子	一瞬の風になれ 1 イチニツイテ	Fサ1
佐藤多佳子	一瞬の風になれ 2 ヨウイ	Fサ2
佐藤多佳子	一瞬の風になれ 3 ドン	Fサ3
藤谷治	誰にも見えない	Fフ
金原ひとみ	ハイドラ	Fカ
江川達也	日露戦争物語 第22巻 一気晴朗ナレドモ浪高シー	726エ22
天野節子	水の華	Fア
恩田陸	蛇行する川のほとり	Fオ
栗井脩介	クローズド・ノート	Fシ
長嶋有	泣かない女はいない	Fナ
藤谷治	下北沢	Fフ
日外アソシエーツ株式会社〔編集〕	名前から引く人名辞典 新訂増補	281ナ
近藤純夫	ハワイBOX 一フラの本一	799コ

### ■購入図書一覧(児童)

著者	書名	請求記号
かがくいひろし	おむすびさんちのたうえのひ	Eカ
かがくいひろし	もくもくやかん	Eカ
遠山繁年	七人のふしぎなじいさま	Eト
とよたかずひこ	ももんちゃんあーん	Eト
長野ヒデ子	人食いとらのおんがえし	Eナ
にしかわおさむ	ノックがとんとん	Eニ
ゲオルグ・ヘレンスレーベン	うたって、ベネロベ	Eハ
ゲオルグ・ヘレンスレーベン	ベネロベかたちをおぼえる	Eハ
ディック・ブルーナ	うさこちゃんとふえ	Eブ
ディック・ブルーナ	おかしにくにのうさこちゃん	Eブ
水木しげる	のんのんばあカッパの水	Eミ
シルビア・ロング	たまごのはなし 一かしこくしておしゃれでふしぎな、ちいさないのち一	Eロ
ささめやゆき	ぶす	Eサ
わかやまけん	こぐまちゃんのどろあそび	Eワ
わかやまけん	しろくまちゃんばんかいに	Eワ

## おはなしの会

毎月 第2土曜日 午前10:30から  
白馬村図書館 児童ルームにて開催中です。

姉妹都市コーナー

静岡県 河津町



河津浜海水浴場

台風や長い梅雨の影響で、なかなか夏本番とはいかなかった伊豆の海ですが、8月の声とともに夏本番を迎えました。河津町には2つの海水浴場があり、河津浜海水浴場は今井浜海水浴場に続く第2の海水浴場。波が静かで、砂浜が多く、家族向けの海水浴場として人気があります。都心からの日帰りの家族旅行など、リピーター率も高くなっています。

和歌山県 太地町



ようこそ太地町へ  
歓迎！白馬北小5年生訪問団

7月25日、白馬北小学校5年生61人が太地町へ訪問頂き、翌日太地町公民館において太地小学校5年生43人との交流会を開催し、約半年ぶりの再会を果たしました。両校の交流は昭和60年に始まり、今年で23回目を数えます。冬には太地小学校の生徒が白馬村を訪問し、雪遊びなどを体験させて頂いています。交流会の後、隣町的那智勝浦湾から観光船に乗り、紀の松島巡りを楽しみ、くじら浜公園前棧橋にて下船し、くじらの博物館内でイルカショーなどを見学して頂きました。午後には太地の磯で、海水浴や貝採りなどを楽しんで頂きました。両校生徒の皆さん、夏のいい思い出になった事と思います。いつまでも、両校の訪問が続けば素晴らしいと思います！

**8月**  
納期の税金

納期限	税目	期別
<b>27日</b>	村民税	第2期
	国民健康保険税	第4期

8月納期の税金は左記の通りです。納期限に遅れないように納めましょう。口座振替にされている方は27日振り替えとなりますので、前日までに残高の確認をお願いします。

編集後記

皆さん、最近山に登っていますか？「うーん前に上ったのは高校の集団登山かな」という人も多いのではないのでしょうか。山はスキーと並び今日の白馬村を築いてきました。白馬村が世界に誇る観光資源です。この素晴らしい資源をより多くの村民が知れば、より良いもてなしが出来るのではないのでしょうか。

皆さん秋晴れの日、山に登りませんか？雄大な白馬三山を観るもよし、紅葉を楽しむもよし、高山植物を観察もするもよし、そして最後は温泉にそばにビール。地元にいながら観光気分を満喫できるかもしれません。